




令和8年

## 4月 一般家庭ごみ収集カレンダー

石巻A

収集日の朝5時から8時30分までの間に  
指定されたごみ集積所に出してください。

日	月	火	水	木	金	土	日
石巻市では、食品ロス削減を目的とした、「もったいない！ 食べ残し！30・10(さんまるいちまる)運動」を実施して います！			1 ペットボトル 	2 燃やせるごみ 	3 有料粗大ごみ (要予約) 	4	
5	6 燃やせるごみ 	7 古着・布類 ビン類・スプレー缶  	8 あき缶 紙類  	9 燃やせるごみ 	10 燃やせないごみ (月1回) 	11	
12	13 燃やせるごみ 	14	15 ペットボトル 	16 燃やせるごみ 	17	18	
19	20 燃やせるごみ 	21 古着・布類 ビン類・スプレー缶  	22 あき缶 紙類  	23 燃やせるごみ 	24	25	
26	27 燃やせるごみ 	28	29 昭和の日	30 燃やせるごみ 			

- ・紙類 : ダンボール、雑誌・古本、新聞紙、雑紙
- ・燃やせないごみ : 燃やせないごみ、金属ごみ、有害ごみ ※袋は別々に入れる
- ・粗大ごみ : 粗大ごみ ※一辺50cmを超えるもの(集積所には出せません)

回収日の1週間前までに電話にて予約してください

(予約先: 0225-23-3828)

●有料粗大ごみの出し方(1度の収集につき3品まで)

- ①電話で申し込む  
(あらかじめ、長さ等を計ってから電話してください)
- ②粗大ごみ処理券を購入  
(金額は申込時に確認。販売店は市ホームページに掲載)
- ③粗大ごみ処理券を粗大ごみに貼る。
- ④収集日当日に粗大ごみを家の前に出す。(朝8時30分までに出してください)




令和8年

# 5月 一般家庭ごみ収集カレンダー

石巻A

収集日の朝5時から8時30分までの間に指定されたごみ集積所に出してください。

日	月	火	水	木	金	土
石巻市では、食品ロス削減を目的とした、「もったいない！食べ残し！30・10(さんまるいちまる)運動」を実施しています！					1 有料粗大ごみ (要予約) 	2
3 憲法 記念日	4 みどりの日 燃やせるごみ 	5 こどもの日 古着・布類 ビン類・スプレー缶 	6 振替休日 ペットボトル 	7 燃やせるごみ 	8 燃やせないごみ (月1回) 	9
10 いちまる	11 燃やせるごみ 	12	13 あき缶 紙類 	14 燃やせるごみ 	15	16
17	18 燃やせるごみ 	19 古着・布類 ビン類・スプレー缶 	20 ペットボトル 	21 燃やせるごみ 	22	23
24 31	25 燃やせるごみ 	26	27 あき缶 紙類 	28 燃やせるごみ 	29	30 さんまる



- ・紙 類 ：ダンボール、雑誌・古本、新聞紙、雑紙
  - ・燃やせないごみ ：燃やせないごみ、金属ごみ、有害ごみ ※袋は別々に入れる
  - ・粗大ごみ ：粗大ごみ ※一辺50cmを超えるもの(集積所には出せません)
- 回収日の1週間前までに電話にて予約してください

(予約先：0225-23-3828)

●大衡山一般廃棄物最終処分場の施設見学会を受付けています。  
令和5年8月から共用を開始した新処分場の見学会を実施しています。  
小学校の課外授業や町内会、自治会の施設見学も受付していますので、お気軽に申し込みください。

申込方法

- ・お電話での申し込み(0225-95-1111：内線3375・3376)
- ・市ホームページから申し込み(logoフォーム、メールから申し込みができます)




令和8年

## 6月 一般家庭ごみ収集カレンダー

石巻A

収集日の朝5時から8時30分までの間に  
指定されたごみ集積所に出してください。

日	月	火	水	木	金	土
	1 燃やせるごみ 	2 古着・布類  ビン類・スプレー缶 	3 ペットボトル 	4 燃やせるごみ 	5 有料粗大ごみ (要予約) 	6
7	8 燃やせるごみ 	9	10 あき缶  紙類 	11 燃やせるごみ 	12 燃やせないごみ (月1回) 	13
14	15 燃やせるごみ 	16 古着・布類  ビン類・スプレー缶 	17 ペットボトル 	18 燃やせるごみ 	19	20
21	22 燃やせるごみ 	23	24 あき缶  紙類 	25 燃やせるごみ 	26	27
28	29 燃やせるごみ 	30		石巻市では、食品ロス削減を目的とした、「もったいない！ 食べ残し！30・10(さんまるいちまる)運動」を実施して います！		

- ・紙類 ：ダンボール、雑誌・古本、新聞紙、雑紙
- ・燃やせないごみ ：燃やせないごみ、金属ごみ、有害ごみ ※袋は別々に入れる
- ・粗大ごみ ：粗大ごみ ※一辺50cmを超えるもの(集積所には出せません)

回収日の1週間前までに電話にて予約してください

(予約先：0225-23-3828)

- テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコンの処分方法  
家電リサイクル法に基づき、次のいずれかの方法で処理してください。  
処分品のメーカーや型番を確認し、郵便局で「家電リサイクル券」を購入  
・購入した販売店、または買替する場合は販売店に依頼  
・石巻市の許可業者(市ホームページ参照)に収集を依頼  
・指定取引場所(齋武商店 TEL0225-93-5111)へ自己搬入




令和8年

## 7月 一般家庭ごみ収集カレンダー

石巻A

収集日の朝5時から8時30分までの間に  
指定されたごみ集積所に出してください。

日	月	火	水	木	金	土	日
石巻市では、食品ロス削減を目的とした、「もったいない！ 食べ残し！30・10(さんまるいちまる)運動」を実施して います！			1 ペットボトル 	2 燃やせるごみ 	3 有料粗大ごみ (要予約) 	4	
5	6 燃やせるごみ 	7 古着・布類 ビン類・スプレー缶  	8 あき缶 紙類  	9 燃やせるごみ 	10 燃やせないごみ (月1回) 	11	
12	13 燃やせるごみ 	14	15 ペットボトル 	16 燃やせるごみ 	17	18	
19	20 海の日 燃やせるごみ 	21 古着・布類 ビン類・スプレー缶  	22 あき缶 紙類  	23 燃やせるごみ 	24	25	
26	27 燃やせるごみ 	28	29	30 燃やせるごみ 	31		

- ・紙類 ：ダンボール、雑誌・古本、新聞紙、雑紙
  - ・燃やせないごみ ：燃やせないごみ、金属ごみ、有害ごみ ※袋は別々に入れる
  - ・粗大ごみ ：粗大ごみ ※一辺50cmを超えるもの(集積所には出せません)
- 回収日の1週間前までに電話にて予約してください

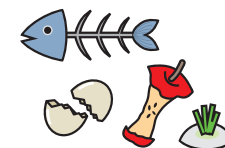
(予約先：0225-23-3828)

## ●生ごみの水切りを行いましょ！

燃やせるごみの中で約30パーセントが生ごみです。  
その生ごみの約80パーセントが水分です。この水分を  
ひと絞りするだけでごみ減量に効果があります。

## ○生ごみの水切り

- ・使えない部分を切ってから洗う。
- ・水切り器や水切りネットを活用する。
- ・捨てる前に乾燥させる。






令和8年

# 8月 一般家庭ごみ収集カレンダー

石巻A

収集日の朝5時から8時30分までの間に指定されたごみ集積所に出してください。

日	月	火	水	木	金	土
石巻市では、食品ロス削減を目的とした、「もったいない！食べ残し！30・10(さんまるいちまる)運動」を実施しています！						1
2	3 燃やせるごみ 	4 古着・布類  ビン類・スプレー缶 	5 ペットボトル 	6 燃やせるごみ 	7 有料粗大ごみ (要予約) 	8
9	10 燃やせるごみ 	11 山の日	12 あき缶  紙類 	13 燃やせるごみ 	14 燃やせないごみ (月1回) 	15
16	17 燃やせるごみ 	18 古着・布類  ビン類・スプレー缶 	19 ペットボトル 	20 燃やせるごみ 	21	22
23	24 燃やせるごみ  30 燃やせるごみ 	25	26 あき缶  紙類 	27 燃やせるごみ 	28	29

- ・紙類 ：ダンボール、雑誌・古本、新聞紙、雑紙
  - ・燃やせないごみ ：燃やせないごみ、金属ごみ、有害ごみ ※袋は別々に入れる
  - ・粗大ごみ ：粗大ごみ ※一辺50cmを超えるもの(集積所には出せません)
- 回収日の1週間前までに電話にて予約してください

(予約先：0225-23-3828)

- テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコンの処分方法  
家電リサイクル法に基づき、次のいずれかの方法で処理してください。  
処分品のメーカーや型番を確認し、郵便局で「家電リサイクル券」を購入  
・購入した販売店、または買替する場合は販売店に依頼  
・石巻市の許可業者(市ホームページ参照)に収集を依頼  
・指定取引場所(齋武商店 TEL0225-93-5111)へ自己搬入




令和8年

# 9月 一般家庭ごみ収集カレンダー

石巻A

収集日の朝5時から8時30分までの間に指定されたごみ集積所に出してください。

日	月	火	水	木	金	土	日
		<b>1</b> 古着・布類 ビン類・スプレー缶 	<b>2</b> ペットボトル 	<b>3</b> 燃やせるごみ 	<b>4</b> 有料粗大ごみ (要予約) 	<b>5</b>	
<b>6</b>	<b>7</b> 燃やせるごみ 	<b>8</b>	<b>9</b> あき缶 紙類 	<b>10</b> 燃やせるごみ 	<b>11</b> 燃やせないごみ (月1回) 	<b>12</b>	
<b>13</b>	<b>14</b> 燃やせるごみ 	<b>15</b> 古着・布類 ビン類・スプレー缶 	<b>16</b> ペットボトル 	<b>17</b> 燃やせるごみ 	<b>18</b>	<b>19</b>	
<b>20</b>	<b>21</b> 敬老の日 燃やせるごみ 	<b>22</b> 国民の休日	<b>23</b> 秋分の日 あき缶 紙類 	<b>24</b> 燃やせるごみ 	<b>25</b>	<b>26</b>	
<b>27</b>	<b>28</b> 燃やせるごみ 	<b>29</b>	<b>30</b>	石巻市では、食品ロス削減を目的とした、「もったいない！ 食べ残し！30・10(さんまるいちまる)運動」を実施して います！			

- ・紙類  : ダンボール、雑誌・古本、新聞紙、雑紙
  - ・燃やせないごみ  : 燃やせないごみ、金属ごみ、有害ごみ ※袋は別々に入れる
  - ・粗大ごみ  : 粗大ごみ ※一辺50cmを超えるもの(集積所には出せません)
- 回収日の1週間前までに電話にて予約してください

(予約先：0225-23-3828)

●9月は不法投棄防止強化月間です。

宮城県では、毎年9月を不法投棄の防止強化月間に指定しています。不法投棄を行った者は重い罰則に処せられます。ごみ集積所へ収集日以外に出す行為も不法投棄とみなされる場合があるので、収集時間及び収集日程は守りましょう。




令和8年




石巻A

# 10月 一般家庭ごみ収集カレンダー

収集日の朝5時から8時30分までの間に指定されたごみ集積所に出してください。

日	月	火	水	木	金	土
石巻市では、食品ロス削減を目的とした、「もったいない！食べ残し！30・10(さんまるいちまる)運動」を実施しています！				1 燃やせるごみ 	2 有料粗大ごみ (要予約) 	3
4	5 燃やせるごみ 	6 古着・布類 ビン類・スプレー缶 プラスチック 	7 ペットボトル 	8 燃やせるごみ 	9 燃やせないごみ (月1回) 	10 <small>いちまる</small>
11	12 スポーツの日 燃やせるごみ 	13 プラスチック 	14 あき缶 紙類 	15 燃やせるごみ 	16	17
18	19 燃やせるごみ 	20 古着・布類 ビン類・スプレー缶 プラスチック 	21 ペットボトル 	22 燃やせるごみ 	23	24
25	26 燃やせるごみ 	27 プラスチック 	28 あき缶 紙類 	29 燃やせるごみ 	30 <small>さんまる</small>	31

・プラスチック：プラスチック製容器包装 プラマークが表示されている容器や包装  
プラスチック製品 歯ブラシ、ハンガー、食器等  
ただし、プラスチック素材100%のものに限る。

- ・紙類 ：ダンボール、雑誌・古本、新聞紙、雑紙
- ・燃やせないごみ ：燃やせないごみ、金属ごみ、有害ごみ ※袋は別々に入れる
- ・粗大ごみ ：粗大ごみ ※一辺50cmを超えるもの(集積所には出せません)  
回収日の1週間前までに電話にて予約してください(予約先：0225-23-3828)

●令和8年10月から、プラスチックの分別収集を開始します。

今まで燃やせるごみとしていたプラスチックを、リサイクルするため分別収集します。  
指定された収集日に、資源ごみの集積所へ、朝8時30分までに市指定のごみ袋に入れて出してください。



令和8年

石巻A

# 11月 一般家庭ごみ収集カレンダー

収集日の朝5時から8時30分までの間に指定されたごみ集積所に出してください。

日	月	火	水	木	金	土
1	2 燃やせるごみ	3 文化の日 古着・布類 ビン類・スプレー缶 プラスチック	4 ペットボトル	5 燃やせるごみ	6 有料粗大ごみ (要予約)	7
8	9 燃やせるごみ	10 プラスチック	11 あき缶 紙類	12 燃やせるごみ	13 燃やせないごみ (月1回)	14
15	16 燃やせるごみ	17 古着・布類 ビン類・スプレー缶 プラスチック	18 ペットボトル	19 燃やせるごみ	20	21
22	23 勤労感謝の日 燃やせるごみ	24 プラスチック	25 あき缶 紙類	26 燃やせるごみ	27	28
29	30 燃やせるごみ			石巻市では、食品ロス削減を目的とした、「もったいない！食べ残し！30・10(さんまるいちまる)運動」を実施しています！		

・プラスチック：プラスチック製容器包装 プラマークが表示されている容器や包装  
プラスチック製品 歯ブラシ、ハンガー、食器等  
ただし、プラスチック素材100%のものに限る。

- ・紙 類 ：ダンボール、雑誌・古本、新聞紙、雑紙
- ・燃やせないごみ ：燃やせないごみ、金属ごみ、有害ごみ ※袋は別々に入れる
- ・粗大ごみ ：粗大ごみ ※一辺50cmを超えるもの(集積所には出せません)  
回収日の1週間前までに電話にて予約してください(予約先：0225-23-3828)

### ●プラスチックの分別収集について

今まで燃やせるごみとしていたプラスチックを、リサイクルするために分別収集しています。  
指定された収集日に、資源ごみの集積所へ、朝8時30分までに市指定のごみ袋に入れて出してください。




令和8年

石巻A

# 12月 一般家庭ごみ収集カレンダー

収集日の朝5時から8時30分までの間に指定されたごみ集積所に出してください。

日	月	火	水	木	金	土
	石巻市では、食品ロス削減を目的とした、「もったいない！食べ残し！30・10(さんまるいちまる)運動」を実施しています！	<b>1</b> 古着・布類 ビン類・スプレー缶 プラスチック 	<b>2</b> ペットボトル 	<b>3</b> 燃やせるごみ 	<b>4</b> 有料粗大ごみ (要予約) 	<b>5</b>
<b>6</b>	<b>7</b> 燃やせるごみ 	<b>8</b> プラスチック 	<b>9</b> あき缶 紙類 	<b>10</b> 燃やせるごみ 	<b>11</b> 燃やせないごみ (月1回) 	<b>12</b>
<b>13</b>	<b>14</b> 燃やせるごみ 	<b>15</b> 古着・布類 ビン類・スプレー缶 プラスチック 	<b>16</b> ペットボトル 	<b>17</b> 燃やせるごみ 	<b>18</b>	<b>19</b>
<b>20</b>	<b>21</b> 燃やせるごみ 	<b>22</b> プラスチック 	<b>23</b> あき缶 紙類 	<b>24</b> 燃やせるごみ 	<b>25</b>	<b>26</b>
<b>27</b>	<b>28</b> 燃やせるごみ 	<b>29</b> プラスチック 	<b>30</b> 年末休み	<b>31</b> 年末休み	<b>12月・1月の収集日程は、年末年始休みのため通常の回収日と異なりますので、お気を付けてください。</b>	

・プラスチック：プラスチック製容器包装 プラマークが表示されている容器や包装  
プラスチック製品 歯ブラシ、ハンガー、食器等  
ただし、プラスチック素材100%のものに限る。

・紙類 ：ダンボール、雑誌・古本、新聞紙、雑紙

・燃やせないごみ ：燃やせないごみ、金属ごみ、有害ごみ ※袋は別々に入れる

・粗大ごみ ：粗大ごみ ※一辺50cmを超えるもの(集積所には出せません)

回収日の1週間前までに電話にて予約してください(予約先：0225-23-3828)

●ごみの自己搬入について

引越越しごみや家の片付けの際に発生した多量のごみは地域のごみ集積所には出さないでください。

○燃やせるごみ搬入先 (重吉町8-20)

石巻広域クリーンセンター 0225-21-8953

○燃やせないごみ搬入先 (南境字大衡山地内)

石巻市大衡山一般廃棄物最終処分場 0225-23-3145


令和9年

石巻A

# 1月 一般家庭ごみ収集カレンダー

収集日の朝5時から8時30分までの間に指定されたごみ集積所に出してください。

日	月	火	水	木	金	土
<p>12月・1月の収集日程は、年末年始休みのため通常の回収日と異なりますので、お気を付けください。</p> <p>石巻市では、食品ロス削減を目的とした、「もったいない! 食べ残し! 30・10(さんまるいちまる)運動」を実施しています!</p>					<p>1 元日</p> <p>年始休み</p>	<p>2</p>
3	4 燃やせるごみ 	5 古着・布類 ビン類・スプレー缶 プラスチック 	6 ペットボトル 	7 燃やせるごみ 	8 有料粗大ごみ (要予約) 	9
10 <small>いちまる</small>	11 成人の日 燃やせるごみ 	12 プラスチック 	13 あき缶 紙類 	14 燃やせるごみ 	15 燃やせないごみ (月1回) 	16
17	18 燃やせるごみ 	19 古着・布類 ビン類・スプレー缶 プラスチック 	20 ペットボトル 	21 燃やせるごみ 	22	23
24 31	25 燃やせるごみ 	26 プラスチック 	27 あき缶 紙類 	28 燃やせるごみ 	29	30 <small>さんまる</small>

・プラスチック：プラスチック製容器包装 プラマークが表示されている容器や包装  
プラスチック製品 歯ブラシ、ハンガー、食器等  
ただし、プラスチック素材100%のものに限る。

・紙類 ：ダンボール、雑誌・古本、新聞紙、雑紙

・燃やせないごみ ：燃やせないごみ、金属ごみ、有害ごみ ※袋は別々に入れる

・粗大ごみ ：粗大ごみ ※一辺50cmを超えるもの(集積所には出せません)

回収日の1週間前までに電話にて予約してください(予約先：0225-23-3828)

●有料粗大ごみの出し方(1度の収集につき3品まで)

- ①電話で申し込む  
(あらかじめ、長さ等を計ってから電話してください)
- ②粗大ごみ処理券を購入  
(金額は申込時に確認。販売店は市ホームページに掲載)
- ③粗大ごみ処理券を粗大ごみに貼る。
- ④収集日当日に粗大ごみを家の前に出す。(朝8時30分までに出してください)

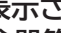

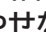

令和9年

# 2月 一般家庭ごみ収集カレンダー

石巻A

収集日の朝5時から8時30分までの間に指定されたごみ集積所に出してください。

日	月	火	水	木	金	土
	<b>1</b> 燃やせるごみ 	<b>2</b> 古着・布類 ビン類・スプレー缶 プラスチック 	<b>3</b> ペットボトル 	<b>4</b> 燃やせるごみ 	<b>5</b> 有料粗大ごみ (要予約) 	<b>6</b>
<b>7</b>	<b>8</b> 燃やせるごみ 	<b>9</b> プラスチック 	<b>10</b> あき缶 紙類 	<b>11</b> 建国記念の日 燃やせるごみ 	<b>12</b> 燃やせないごみ (月1回) 	<b>13</b>
<b>14</b>	<b>15</b> 燃やせるごみ 	<b>16</b> 古着・布類 ビン類・スプレー缶 プラスチック 	<b>17</b> ペットボトル 	<b>18</b> 燃やせるごみ 	<b>19</b>	<b>20</b>
<b>21</b>	<b>22</b> 燃やせるごみ 	<b>23</b> 天皇誕生日 プラスチック 	<b>24</b> あき缶 紙類 	<b>25</b> 燃やせるごみ 	<b>26</b>	<b>27</b>
<b>28</b>				石巻市では、食品ロス削減を目的とした、「もったいない！ 食べ残し！30・10(さんまるいちまる)運動」を実施しています！		

- ・プラスチック：プラスチック製容器包装 プラマークが表示されている容器や包装  
プラスチック製品 歯ブラシ、ハンガー、食器等  
**ただし、プラスチック素材100%のものに限る。**
- ・紙類 ：ダンボール、雑誌・古本、新聞紙、雑紙
- ・燃やせないごみ ：燃やせないごみ、金属ごみ、有害ごみ ※袋は別々に入れる
- ・粗大ごみ ：粗大ごみ ※一辺50cmを超えるもの(集積所には出せません)  
**回収日の1週間前までに電話にて予約してください(予約先：0225-23-3828)**

- 無許可のごみ収集業者にお気を付けください。  
一般廃棄物を収集するには、その区域の市町村の一般廃棄物収集運搬業の許可が必要になります。次のような業者は、市町村の一般廃棄物収集運搬業許可を受けていない無許可業者であり、違法業者である場合があります。  
・街中を巡回している業者  
・チラシを配布したり、インターネットで公告を掲載している業者  
**石巻市の許可業者は、市ホームページからご確認ください**

令和9年

# 3月 一般家庭ごみ収集カレンダー

石巻A

収集日の朝5時から8時30分までの間に指定されたごみ集積所に出してください。

日	月	火	水	木	金	土
	<b>1</b> 燃やせるごみ	<b>2</b> 古着・布類 ビン類・スプレー缶 プラスチック	<b>3</b> ペットボトル	<b>4</b> 燃やせるごみ	<b>5</b> 有料粗大ごみ (要予約)	<b>6</b>
<b>7</b>	<b>8</b> 燃やせるごみ	<b>9</b> プラスチック	<b>10</b> あき缶 紙類	<b>11</b> 燃やせるごみ	<b>12</b> 燃やせないごみ (月1回)	<b>13</b>
<b>14</b>	<b>15</b> 燃やせるごみ	<b>16</b> 古着・布類 ビン類・スプレー缶 プラスチック	<b>17</b> ペットボトル	<b>18</b> 燃やせるごみ	<b>19</b>	<b>20</b>
<b>21</b> 春分の日	<b>22</b> 振替休日 燃やせるごみ	<b>23</b> プラスチック	<b>24</b> あき缶 紙類	<b>25</b> 燃やせるごみ	<b>26</b>	<b>27</b>
<b>28</b>	<b>29</b> 燃やせるごみ	<b>30</b> プラスチック	<b>31</b>	石巻市では、食品ロス削減を目的とした、「もったいない！ 食べ残し！30・10(さんまるいちまる)運動」を実施しています！		

・プラスチック：プラスチック製容器包装 プラマークが表示されている容器や包装  
プラスチック製品 歯ブラシ、ハンガー、食器等  
ただし、プラスチック素材100%のものに限る。

- ・紙類 ：ダンボール、雑誌・古本、新聞紙、雑紙
- ・燃やせないごみ ：燃やせないごみ、金属ごみ、有害ごみ ※袋は別々に入れる
- ・粗大ごみ ：粗大ごみ ※一辺50cmを超えるもの(集積所には出せません)  
回収日の1週間前までに電話にて予約してください(予約先：0225-23-3828)

●ごみの自己搬入について

引越しごみや家の片付けの際に発生した多量のごみは地域のごみ集積所には出さないでください。

○燃やせるごみ搬入先 (重吉町8-20)

石巻広域クリーンセンター 0225-21-8953

○燃やせないごみ搬入先 (南境字大衡山地内)

石巻市大衡山一般廃棄物最終処分場 0225-23-3145